

事 務 連 絡
令和2年4月3日

障害福祉サービス等事業所 管理者 様

石川県障害保健福祉課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否対象地域の拡大について

平素より、本県の障害福祉施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

上陸拒否の対象となる地域等については、法務省ホームページを適宜御確認いただくよう周知しているところですが、この度、指定地域について追加がございましたので、確認の方お願い致します。

(法務省ホームページ)

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について

<http://www.moj.go.jp/content/001316538.pdf>

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

○入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、以下 49 か国・地域の全域を指定。14 日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否対象とする。

アルバニア、アルメニア、イスラエル、インドネシア、英国、エクアドル、エジプト、オーストラリア、カナダ、韓国、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、コンゴ民主共和国、コートジボワール、シンガポール、スロバキア、セルビア、タイ、台湾、チェコ、中国（香港及びマカオを含む。）、チリ、ドミニカ国、トルコ、ニュージーランド、パナマ、ハンガリー、バーレーン、フィリピン、フィンランド、ブラジル、ブルガリア、ブルネイ、米国、ベトナム、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボリビア、ポーランド、マレーシア、モルドバ、モロッコ、モンテネグロ、モーリシャス、ラトビア、リトアニア、ルーマニア

<事務担当>

石川県障害保健福祉課
自立支援グループ 西山
Tel : 076-225-1428